

★令和2年度版 税務ハンドブック正誤表

	誤	正
P88	表外 ※4 について	
	長期平準定期保険に該当する部分は⑤に同じ	→ 長期平準定期保険に該当する部分は⑥に同じ
P89	⑦通増定期保険(*)「主契約保険料」「特約保険料」欄内の最終行について	
	■保険期間の6割相当期間経過後は⑤に同じ	→ ■保険期間の6割相当期間経過後は⑥に同じ
P168	下から6行目 ※特定取得とは～ について	
	※特定取得とは～ 10%である場合 ～	※特定取得とは～ 8%又は10%である場合 ～

その他新たに誤表記が判明しました際には当社ホームページ内
(<http://www.control-sya.co.jp/naiyou.html/>)に掲載させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

株式会社コントロール社